

## 陳 情

件 名 町道288号線の道路改良工事について **採択**  
陳情者 北十条区長 上山 隆  
同 区長代理 岡部 正美



## 決 議

### 内田三郎議員に対する議員辞職勧告決議

令和元年9月に招集された第3回定例会において、内田三郎議員に対する議員辞職勧告決議が全会一致で可決されました。しかし、全議員が辞職を強く求めているにもかかわらず、内田議員からの辞職願は提出されませんでした。

それ以来、6度にわたり定例会において「事件の道義的、政治的責任をとり、直ちに美里町議会議員の職を辞することを勧告する」決議が同じく全会一致で可決をされましたが、いまだに辞職願は提出されず、謝罪・弁明すら町民及び議会にすることをせず、議会人として活動を続けていることは誠に遺憾であり、許し難い危機的状況であると考えます。この決議は、議会の意見ではない、多くの町民の声であると私は思います。現在のコロナ禍では緊急事態宣言中の時間外飲食をただけでも、自らの行為を律して自発的に辞職した国会議員の方もおられます。

今回、内田議員が惹き起こした事件は、法を順守し、規範を示す立場にある議会議員として「断じて」許される行為ではありません。

再三の辞職勧告決議を無視し、社会的にも、そして、道義的、政治的責任を取ることなく居座り続けることは、美里町議会の品位を傷つけるだけでなく、町民への信頼をいっそう失墜させるものであります。

よって美里町議会は本件を厳粛に受け止め、議会の権威の保持と議員の職責に鑑み、内田三郎議員に対し、公人としての自らの過ちの責任を痛感し、そして、自らの意思により、社会的・道義的・政治的責任をとり、速やかに美里町議会議員の職を辞することを再度強く勧告する。

## 意 見 書

### ○安心・安全の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書

国に対し、新型コロナウイルス感染症への対策を教訓とし、新たなウイルス感染や自然災害等による国民のいのちと健康、暮らしを守るため、医療・介護・福祉及び公衆衛生施策の拡充を求める意見書を提出するものです。

